



2026年2月18日

各位

住 所 静岡市清水区天神二丁目8番1号
会 社 名 静甲株式会社
代表者名 社長執行役員 鈴木孝典
(東証スタンダード・コード番号: 6286)
問合せ先 執行役員 福永純一
T E L 054-366-1106

株主優待制度の導入（新設）に関するお知らせ

当社は2026年2月18日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しており、株主還元策について検討を進めてまいりました。この度、より多くの皆様に当社株式を保有していただきたくことを目的として、株主優待制度を導入することいたしました。

当社といたしましては、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、本優待制度により当社株式の市場における認知度向上につながることを期待しております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

初回基準日を2026年3月末日として、以降は毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、保有期間にに関する条件はございません。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様に対して、保有株数に応じたQUOカードを贈呈いたします。

基準日	保有株式数と優待内容		
	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上
毎年3月末時点	QUOカード 3,000円分	QUOカード 5,000円分	QUOカード 10,000円分

(3) 贈呈時期

毎年6月下旬に開催予定の定時株主総会終了後、関係書類に同封して発送することを予定しております。

3. その他

本優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上